

新型コロナウイルス（COVID-19）による影響について

2020年10月20日現在
ヤマトデータベース協同組合

現在、新型コロナウイルスによりさまざまなイベントが中止されるなど、各所で影響が広がっておりますが、組合員様におきましては以下の点についてお願い申し上げます。

・レジデンストラックによる入国開始について

ベトナム政府と日本政府の協議がまとまり、実習生を含むビジネス目的での入国が一部認められることになっておりましたが、当組合の実習生についてもついに一部入国してまいりました。

但し、飛行機便や入国後の2週間の隔離対応や、また飛行機到着時にも到着してから、ゲートを出てくるまでに数時間かかるなど、通常ではない対応が必要となりました。

菅総理がベトナムを訪問しビジネス関連の往来を増やす方向の話がされたとの事で、今後このようなことは徐々に解消されていくと考えられます。

・技能実習期間を終了した実習生について

現状、帰国便の確保が非常に困難になっております。

また、レジデンストラックで入国が認められたにも関わらずベトナム人が帰国することが困難な状況が続いております。

滞在費支弁のためや帰国が整うまでの一時的な滞在のために在留資格の「特定活動」への変更が認められていることは既報のとおりですが、あくまでも帰国希望が前提の制度ですので、技能実習3号等への資格変更を希望される場合は、変更申請をしたうえで滞在できるような措置を講ずる必要がありますので、ご注意ください。

外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html